

会 議 録

会議の名称	令和6年第5回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年11月12日(火)	午後1時30分から 午後2時02分まで
開催場所	本庄市役所大会議室	
出席者	被保険者代表	古杉 茂、内笹井 武登志、新井 千奈美、 大塚 真美
	保険医又は 保険薬剤師代表	矢代 享一、林 勇毅
	公益代表	広瀬 伸一、粂田 平一郎、小暮 純一、新井 次郎、 峯 昌彦
	被用者保険等 保険者代表	関口 有紀、石崎 篤史
	市職員	矢嶋 雅宏(収納課長)
	事務局	榊田 誉浩(保健部長)、榊田 恵(保険課長)、 久米 久美子(保険課長補佐兼国保係長)
欠席者	田中 信子(被保険者代表) 荻野 隆史、澁谷 修一郎、本間 宏之(保険医又は保険薬剤師代表)、安藤 浩(被用者保険等保険者代表)	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 審議事項 (1) 令和6年度国民健康保険特別会計12月補正予算について (2) 準統一に向けた保険税率改定までの方針について 4 その他 5 閉会	
配付資料	・会議次第 ・資料1 令和6年度国民健康保険特別会計予算総括表(12月補正案) ・資料2-1 保険税率改正までのスケジュールの整理について ・資料2-2 モデルケース別税額試算比較表 ・国民健康保険税の年間収納率の推移〈当日配布〉 ・令和6年度 埼玉県国民健康保険に係る標準保険税率〈当日配布〉 ・令和5年度国民健康保険事業概況〈当日配布〉 ・本庄市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価報告書〈当日配布〉	
その他特記事項	傍聴人：無	
主管課	保健部保険課	

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
保険課長補佐	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
保険課長補佐	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長補佐	3 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 審議事項（１）「令和６年度国民健康保険特別会計１２月補正予算について」事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（１）についてご説明申し上げます。 【資料１に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	これに関連して、現在の国民健康保険税の収納状況の説明をお願いします。
収納課長	１０月末の数字が確定しておりませんので、令和６年９月末現在の国民健康保険税の収納率をご報告させていただきます。 現年度分は３８．２０％で、前年同月比０．８６ポイントのマイナス、滞納繰越分については２３．５０％で、前年同月比８．４５ポイントのプラス、現年度分と滞納繰越分の合計の収納率は３６．６３％となり、前年同月比で２ポイントのプラスとなっております。 なお、令和６年度につきましても、県交付金の交付基準として設定されております年間の収納率、現年度分９３％と、滞納繰越分２２％を達成できるように努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。 収納課からは以上でございます。
議長	説明がありました審議事項（１）について、ご質疑等はございますか。ございませんか。 それでは、審議事項（１）については、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。 【なし、の声】 ご異議がありませんので、審議事項（１）については、原案のとおり承認することとします。ご審議いただいた令和６年度１２月補正案につきましては、この後、議会にお諮りすることになりますのでご承知おきください。

議長	次に、審議事項（２）「準統一に向けた保険税率改定までの方針について」事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（２）についてご説明申し上げます。 【資料 2-1, 2-2 に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	審議事項（２）について、ご質疑はございますか。
榎田委員	今の標準税率ですけれども、令和 6 年度と令和 7 年度、それから令和 8 年度に向けてちょっと差があまりにもありすぎるということで、その辺のところは例えば、一般財源から何とかってそういう方向は、無理なのでしょうね。
保険課長	今のところ、ぎりぎりでございます。この広域化を国が進めたのは、やはり一般財源から赤字を繰り入れるところを特別会計というシステム上、無くさなくてはならないというところから始まった国保の制度改革ですので、令和 8 年度までに赤字のある市町村は、今、どんどん税率を上げて赤字を解消するという目標でやっています。 本庄市も前にも申し上げたとおり、平成 25 年度に最後の税率改正をして、その時に県内でも高い税率を設定したことで、今まで税率を改定することなくやってくることができたという背景がございます。ただ、やはりどうしても標準税率との乖離が進んできていて、今回これだけの税率を上げるというのは、やはり、医療費が埼玉県全体でも増えているからです。被保険者数が減っているのに、医療費がどうしても増えているので、広域化がスタートした時から比べると思うような成果は出ていないのではないかとこのところではあります。本庄市の場合は、令和 5 年度の決算で初めて基金の取り崩しをさせていただいたところですが、ただ、結果的に繰越金などの清算の結果ではあります、令和 5 年度も赤字にはならず済んだところ。令和 6 年度も恐らくこのままいけば基金の取り崩しはしなくてよいのではないかと考えています。そうすると、まだ、基金が少しあるので、そちらを使って令和 9 年度までどうにか乗り切りたいと思っております。 また、他の市町村も同じですが、令和 9 年度以降税率を下げるために基金を使うのは禁止とされています。使いみちが税率を下げる以外にないとなると、準統一までの間に基金を使って、税率を上げるまでの間乗り切りたいとどこの市町村でも考えていて、本庄市も、もう少し今のままで乗り切れればと考えています。県の示す標準税率とは乖離がありますが、収納課も収納率を上げるように頑張ってくれています。そのおかげで税率は上げていませんが何とかなっております。これを少しずつでも標準税率に近づけるようにして、赤字の心配をせずに令和 9 年度の準統一を迎えるようにできたらよいと思っております。その後については準統一後のルールに則ってやっていかなければならないので、別の協議になると思います。

議長	ほかにご質疑はございませんか。 【なしの声】 それではないようでございますので、先ほど事務局の方から提案のありました確認でございますけども、答申時期そして内容、それから賦課方式、条例改正のタイミングですね、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。 【はいの声】 はい、それではそのとおりとさせていただきます。 審議事項（２）については、終了といたします。
議長	４ その他 【事務局からの連絡】 次第４ その他として、事務局から連絡事項がございます。保険課長から説明いたします。
保険課長	まず、本日配布させていただきました「令和５年度国民健康保険事業概況」でございます。例年作成しているものですが、前年度の状況をまとめておりますので、資料としてご確認いただければと思います。 次に、「本庄市国民健康保険第２期データヘルス計画中間評価報告書」でございます。 データヘルス計画は、国民健康保険法に基づき効果的かつ効率的に保健事業の実施を図るための実施計画でございますが、令和５年度が第２期の計画期間（令和３年度から令和７年度まで）の中間年にあたるため、最終的な目的・目標の達成に向けて、より効果的に保健事業を推進できるよう、中間評価を実施し、報告書にまとめたものでございます。この報告書は、市ホームページ上でも公表しております。こちらも後ほどご確認いただければと思います。最後に、次回の運協の開催予定でございますが、例年２月に翌年度の当初予算案等をご審議いただいております。会場の都合もございますので、会長と相談させていただきまして、来年２月６日の木曜日に開催させていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご予定のほうよろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。
議長	委員の皆様からご質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。 【特になし】 ないようですので、これで、次第４その他 を終了いたします。 それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。 議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
副会長	５ 閉会 【閉会あいさつ】

令和 7 年 2 月 6 日

会議録署名

会長

久瀬 伸一